

平成21年度 NGO・外務省定期協議会

第3回連携推進委員会

平成22年2月17日(水)

外務省 国際会議室893号室

午後 4 時00分開会

◎倭島（国際協力局民間援助連携室首席事務官） 平成21年度NGO・外務省定期協議会第3回連携推進委員会をこれから始めたいと思います。私は、本日司会を務めます民間援助連携室の首席事務官倭島と申します。よろしくお願いたします。

一言ご案内がございます。

外務省とNGOの定期協議会、年7回開催してございますけれども、今後は政務三役の方にも、基本的には時間のとれる限りご出席いただくことになりました。本日早速、福山副大臣と西村政務官にもお見えいただいております。後ほど一言ご挨拶を承りたいと思います。

本日の議事次第でございますけれども、冒頭挨拶に引き続きまして協議事項が三つ、「ODAのあり方検討について」「日本NGO連携無償資金協力の改定案」「『草の根・人間の安全保障無償』への日本NGOの協力・連携の推進」、それから報告事項が4点ございます。「ODA予算」「活動環境整備事業について」「5カ年推進チームの振り返り」、最後が「『パシフィック・パートナーシップ』へのNGOの参加について」、以上4点をご報告したいと思います。

本日18時までの間、基本的に自由な議論をしていただきたいと思いますけれども、後の日程もございますので、なるべく時間内に終わらせたいと思います。ご発言の方は簡単にまとめてご発言いただくようお願いしたいと思います。

これは逐語で記録にとりますので、それを踏まえた上でご発言いただきたいことと、ご発言される際にはご所属とお名前を名乗っていただいてからご発言いただきたいと思います。

では、まず福山副大臣から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○福山副大臣 皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、外務副大臣を仰せつかっております福山でございます。こういう会ですので座らせていただきます。

本日は第3回のNGOの連携推進委員会にご足労いただきましてありがとうございます。

我々としても、今、NGOの皆さんとの連携のあり方や、全体としてのODAの見直しをさせていただいているところでございまして、きょうも事務方からご説明、ご報告があり、皆様方からのご意見をちょうだいしたいと思っているところでございますが、私と西村政務官ともどもに、時間が許す限りはこの会に直接に出させていただいて、生の声をお伺いをしたいという思いで、きょうは来させていただきました。さすがにフルタイムは厳しいかもしれませんが、私も1時間半程度は座らせていただいて、皆様のお話を承らせていただきたいと思います。

日ごろ、日本のODA、そして開発、平和構築等々につきまして、それぞれの皆さんが世界各

地でご尽力をいただいていることに心から敬意を表しますし、先ほどもチラッと申し上げましたが、岡田大臣のもと、ODAのあり方に関する検討会、タスクフォースを省内に立ち上げて、今、日々検討しているところでございます。それに当たっても皆様からのご意見等も重々に、我々としては受けとめさせていただきたいと思ひますし、後ほどご報告があろうと思ひますが、日本のNGOに対する支援の強化策ということで、予算規模の拡充や連携、無償の、より使いやすくするための方策等もきょうはご報告をさせていただきたいと思ひます。

私どもとしては、政権が変わったということは、これまでのいいところは伸ばしていく、これまでの評価いただいているところは伸ばしていく、しかしながら、これから改善をしていけるところ、また、もっともっとNGOの皆さんと連携が深められるような点については積極的に対応していきたいと思ひますし、それが、僕は政権交代の持つ意味だと思ひますので、いたずらに前のことをネガティブに言ったり、いたずらに批判をするのではなくて、これまでを踏まえた上で、ぜひ皆さんと建設的な意見を闘わし、そこから何か新しいものが生まれることを願っておりますので、ぜひよろしくご指導いただきますことをお願い申し上げまして、大変雑駁ではございますが、冒頭のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

◎倭島 ありがとうございます。続きまして西村外務大臣政務官、お願ひします。

○西村政務官 皆さんこんにちは。外務大臣政務官の西村智奈美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

冒頭の福山副大臣の挨拶に尽きているかと思ひます。私からさらに言葉を重ねるようなことはいたしません、日本の外交はいろんなアクターによって支えられていると私は考えています。もちろん外務省としても、その先頭を切ってがんばっていくという決意でありますけれども、NGOの皆さんのご尽力、活動、これによって日本の評価が支えられている部分も大変大きいんだと私は考えております。

そういったNGOの皆さんから、まさに日本の開発協力、平和構築、こういった分野について政策提言を、議論のところから加わっていただくことは大変重要なことだと考えておりますし、両者ともに活動を進めながらの議論でありますので、ときには外務省のスピードが速かったり、あるいはときにはNGOの議論が早く進んでいたりということはあるかもしれませんが、一緒に方向を向いてオールジャパンで世界に対して貢献をしていくということでは、ともに努力をしていきたいと考えております。

時間の許す限り、私もこの会議に出席をさせていただいて、生の声を聞かせていただき、政策

にきちんと反映させていくために省内で努力していきたいと考えておりますので、どうぞ皆さんからは忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いをいたします。きょうはよろしくお願ひいたします。(拍手)

◎倭島 どうもありがとうございました。

では、協議事項1に入りたいと思います。ODAのあり方について約30分お願ひしたいと思います。

まず片山様からご発言をお願ひしたいと思います。

●片山(国際協力NGOセンター) JANIC、国際協力NGOセンターの副理事長をしております片山です。ワールド・ビジョン・ジャパンというNGOで活動させていただいております。

日ごろから福山副大臣あるいは西村政務官、岡田外務大臣ともいろいろなところでお話しさせていただく機会があつて本当に感謝をしております。また、この連携推進委員会に初めて副大臣、政務三役の方がお出になる。いつもは山田参事官が大変がんばってくださっているんですけども、きょうは政務三役に加えて佐渡島局長も、そして牛尾課長あるいは川口室長と、外務省を挙げてこれに向かつてくださっていること本当に感謝をしております。

新しい政権になりまして、今回、岡田外務大臣が、300日構想の中でODAの見直しをするというこの発表がありまして、私どもは非常に期待をしております。そして、ODAはいいところもたくさんあります。本当にいいところ、日本のODAで誇れるところもたくさんありますけれども、改善したらいいなと思うところもある。そういう中で、見直しをするという発言があつて、実際に岡田外務大臣からもそういうお言葉を聞いて、私ども、前向きなその姿勢に非常に敬意を表しております。

その見直しが実効性がよりあるものになっていくべきだと思いますし、私どもNGOでふだん経験していることを少しでもお話しさせていただいて、よりよいものにさせていただきたいということで、きょう、大事な連携委員会の最初に、福山副大臣と西村政務官がいらっしゃる間にこのことをやろうということで、トップの議題に持って来させていただきました。

今、西村政務官から、議論の段階からNGOも加わるようにというお話がございましたので意を強くいたしまして、この30分の間しばらく討議をさせていただきたいと思います。

私どもで提出させていただきました議案の説明書がお手元にあるかと思います。私、書かせていただきましたけれども、主にいろいろなNGOの方々の声を聞きながら、きょう初めて、ODAの見直しということに関して、NGOと外務省で話す最初の日になりますので、全体的なこ

とをよく理解した上で、今後どう進めていくかということこれから協議させていただきたいと思っております。

全体的な理解をするために、ここで5点ほど私のほうで論点を整理させていただきました。

まず、外務省の現状がどうなっているか、だいぶ早いスピードで見直しの作業が進んでいらっしゃるのと伺っておりますけれども、現状の概略をご説明願いたい。特に、その中で見直しの項目は何なのかということで、後ほど、既に配られておりますペーパーの中で幾つかの確認をしたい。

例えば私どもが従来から言っておりますODA基本法とか、あるいはODAに特化した専門の省といいたいでしょうか、庁といいたいでしょうか、そういうことまでも踏み込んでいらっしゃるのかということも含めて項目の確認をさせていただきたいと思っております。

見直しの方法ですけれども、外務省の中にタスクフォースを立ち上げたと同いしましたが、見直しの過程で、NGOはどういうところで意見を申し上げてよろしいのか、あるいはその意見をどう反映させていくおつもりであるのかということ第3番目に伺いたいと思っております。

体制ですが、タスクフォースということでしたが、ODA、本来であると、全体を考えますと、もちろん中心は外務省ではありますが、外務省以外の省庁にもいろいろなところでの関係がございます。あるいは私どもNGOもございます。そういう意味で、タスクフォースが一体どういう体制で、どういう仕切りでなさっているのか、ほかのところの意見をどう聞き取ろうとなさっているのかが4番目でございます。

最後にタイムスケジュールでございますが、来年度の予算編成に反映させたいと聞いておりますので、かなり早いスピードで、この夏までにまとめたいというようなことも伺っておりますけれども、従来のODAの見直しに関しては、外務省さんを中心にかなり時間をかけて、いろいろな方々の声を聞きながら進めてこられたと認識しております。そういう意味でタイミングがずいぶん早いなという感じが正直しているんですけれども、その辺をどういうタイムスケジュールでなさるのか、また、先ほどの体制のところでもございますが、従来ですとコンサルテーションとか、あるいは専門の委員会も立って、そこで意見を聞きながら行っていく。そのための時間が少しかかっていたということもございますが、その辺のところをまずご説明をいただきたいと思っております。

私どもとしては、そのご説明を伺った後、議論をさせていただきますけれども、いろいろなところで見ますと、NGOは、外務省さんの資料によりますと、ほかのセクターとの話し合いの中にNGOが一つ入っていると、大臣の横に「有識者」「NGO」「経済界」という形で書いてお

りますけれども、これがどういう意味を持つのか、NGOの意見が、理念とか政策とか体制に関して、どこでどのように申し上げていったらいいのかということも合わせて議論させていただいて、最後の議論の中で、NGOがいろいろなところで発言させていただきたいと思っております。

以上が今日の主な論点ですが、特に連携で、従来からの連携委員会の中で継続して、具体的なNGOとの関係で、ODAの中であるのは、ODAの支援策のスキームがございしますが、その中でどうなっていくのか、あるいは言うなれば本体事業、ODA本体の中にNGOがどう加わっていったらいいのかということも、連携の委員会の中では今後じっくりと話もさせていただきたいと思っております。

以上、最初の提案として発言させていただきました。以上でございます。よろしく願いいたします。

◎倭島 では、山田参事官、よろしゅうございますか。

○山田参事官（国際協力局） ODAのあり方に関する検討については、省内体制と項目について、裏表の資料が配られております。

現在、大臣のもとにこういう形でタスクフォースが六つ、「理念・基本方針タスクフォース」は全体にかかるということで一つ上に書いてありますけれども、外務省職員、JICA職員が参加するという形で始まっております。

これはピラミッド型のようになっておりますが、実際は副大臣・政務官と頻繁にいろいろな形で意見交換、ご指示をいただいて、よりフラットな形で議論を行っているところです。1月にタスクフォースの一部が立ち上がりまして、これまでも何回か議論をいたしました。今後、できるだけ早い段階で中間報告という形でまとめていきたいと考えておりますけれども、まだ具体的なスケジュールが固まっているわけではございません。

どういう形でNGOの方々に参加するかということですが、横に「有識者」「NGO」「経済界」と書いてあるのは、私の理解では、いろいろな形で、NGOの方々あるいは有識者、経済界、ほかの省庁の方も含めて随時意見を聞くあるいは意見交換をするということでございます。ODAの見直しだけに特別の審議会的なものを設けるよりも、いろいろな形で、例えばきょうのこの場でもそうですし、常にNGOからはいろいろな提言をいただいております。きょうNGOから配られた「シナジー」誌に出ている提言は、昨年10月に発表されたものですがけれども、私、文字通り座右にその提言書を持っておりますし、いろいろな形でNGOの方々からは、形式にとらわれず、文書で出していただくなり、あるいは外務省の人間に対していろいろな注文、意見を出して

いただくことで進めていこうと思っております。

なおかつ、ODAのあり方に関する報告書がいずれできると思いますが、それはODAの改革の終点ではないだろうと思います。どういう方策をとるべきかについての大きな方針が示されて、それに従っていろいろな改革をさらに進めていくものと思われまので、NGOとの対話、連携等については引き続き議論を行っていくのだろうと思いますので、その見直し過程にNGOの意見を反映させるのは可能かということについては、当然可能というよりも、既に副大臣、政務官あるいは大臣も個別に、いろいろなNGOの方々、有識者の方々と、ODAのあり方についてお話し合いをされていると承知しておりますし、我々もできる範囲で行っております。したがって、いろいろな形で皆様方からNGOの意見をいただきたいと思っております。

タイムスケジュールについては、基本的にはご指摘があったとおり、少なくともODAの予算を来年度予算に反映できるようなタイミングで一定の成果を出すことが必要であろうかと思えます。正確に何月何日と決まっているわけではないですが、それを念頭に置いた報告をつくることを考えておりますが、同時に、これは終点ではなくて、報告が出た段階で、どういう施策をとっていくかについてさらに議論が進むものだと思います。

NGOとの連携ですが、ここでは明示的に書いてあるのは「多様な関係者との連携タスクフォース」だけですが、いろいろな形でNGOとの連携、あるいは日本のNGO自体がいかに強くなってもらうかについて、各タスクフォースでそれぞれ議論がされております。

「国民の理解・支持の促進等タスクフォース」、これはたまたま私がタスクフォース長を務めているんですけども、その中でも、NGOの方々といかに連携するか、いかに参加を促進していくかを議論していますので、今回のODAのあり方の検討の中でも中心的な議題の一つになるかと思えます。

私からは事務的には以上ですけれども、副大臣、政務官それぞれのお立場から、ODAのあり方についてのお考えをお話しただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○福山副大臣 中身の話はされないの？ 体制の話はされましたけど。

○山田参事官 ODAの見直しについては、六つのタスクフォースができていくように、非常に多様にわたっております。ODAの基本理念、基本方針が一番上にあるんですけども、そもそも日本のODAについては、必ずしも日本国民の共感が十分得られていないのではないかということをお岡田大臣が言っておられる。

そのときに日本のODA、そもそもODAという名前で国民に対して説明することが適当なの

かということも議論しておりますけれども、どういう理念、基本方針、いままで大綱に書いてあったことについて、それでいいのかどうか、それを絞るのか、そういうことについて議論を行っているところです。ここが一番難しいといえますか、意見が分かれるところで、どういう結果になるかはまだ見通しがつきません。

「理解・支持の促進等タスクフォース」は、最初に大臣がおっしゃったとおり、国民の共感、理解が十分でない、日本のODAが海外で行っていることもあって、国民からわかりにくい、見えにくいと思われること、それから参加が十分でないことで、これをいかに抜本的に改革していくかを多面的に議論しています。

「革新的資金調達」については国際的にも議論がされておりますけれども、革新的な資金調達についてのメカニズム、いろいろな税とかそれ以外の方式について議論しておりますが、日本でどういうことが可能かについて議論しております。

「多様な関係者との連携タスクフォース」は、ODAの実施に当たって、あるいは政策決定の過程においてどう幅広い意見を集約し、活用していくか、人材を育成していくか、国際機関の活用等、ODAの実施政策決定にわたって、いかに多様な関係者と連携していくかを議論しているところです。

「援助の効果的・効率的な実施」は、ある意味では技術的なところですが、それぞれの援助実施の手段、案件形成・選択、評価にわたり、援助のそれぞれのサイクルにおいて、いままでもいろいろな改革を行っておりますけれども、さらに新鮮な目で見えてどう改善が可能かを議論しています。

「JICAタスクフォース」ですが、JICAについては、昨年11月に事業仕分けでいろいろ厳しく指摘がございました。これを踏まえてどうJICAを改革していくかが一つと、JICAが新JICAとなって、いわゆる3Sと言われる統合効果を一層発揮すべく、どうJICAの機能を強化していくかを議論しております。

ご質問の中で、何を見直すのかは、このように幅広くわたっています。理念、目的、政策、実施体制、実施体制が、NGOの方々の提言にあるように、国際協力省の設置を議論しているかということは、事務方の議論の中ではそれは入っておりません。政治から指示が出れば議論になると思いますが、現在の段階で、事務方で、国際協力省の設置という議論は行われておりません。基本法については、例えば大綱の見直しがあるのかないのかで、大臣にも記者会見で質問が出ましたが、議論の結果こういうものになるというものが出ることはあり得るかと思いますが、現在



において、大綱の見直しありき、あるいは基本法という話が具体的に出ているわけではなくて、まずは中身についていろいろ議論がされている状況です。

◎倭島 今のご説明についてコメント等あればお願いいたします。

●片山 ありがとうございます。少し全体が整理できて、よく見えてまいりましたけれども、最後にいみじくもおっしゃった、例えば基本法あるいは省庁というのはかなり大がかりな抜本的なODAの見直しになると思います、もしやるとすれば。

それを今回外されている、あえて検討していないのは、今回の見直しが、抜本的なものよりも、現状をいかによくするかという改善といいたいまいしょうか、そういう発想で進まれているのかなという印象を持つわけです。

私どもはそれはそれで一つのやり方だと思いますが、いずれどこかでかなり抜本的、根本的に見直す必要があるんじゃないか。もう少し時間をかけて、いろいろな方の意見も聞きながらやらないといけないのかなというお考えがあつてのことなのかどうかというのが一つの質問でございます。

2点目は、例えばNGOとの連携について、いろいろな形で、いろいろなところで常時行っていくんだ、文書でもいいんだというお話がございましたが、理念とか基本方針のところではいいますと、私どもNGOから見て、理念として、日本のODAが国際的な連携、MDGsの達成とか人道的な支援をもっと強く出したらいいのではないかというのがございますし、「国民の理解、支持を得るため」のところでも、国民の理解がなかなか得られないのは、日本のODAが現地の住民に直接届いて裨益しているのが見えてこないところがあって、いろいろなアンケート等も見ますと、人道的な援助をすることは賛成だという方が非常に多いけれども、ODAがそういうふうに使われているかどうかかわからないというところが、理解の問題にもあるんじゃないかと思えます。

そういうことは私どもNGOの経験から出てくることで、理念のところでもNGOの意見が言えるのか、あるいは国民の理解、支持、タスクフォースのところではどういうふうに我々が経験等をお話しすればいいのかがいま一つ見えてこないといいたいまいしょうか、文書を出せというのか、山田さんのところへ行って話をしろというのか、その辺はもう少し具体的に、どういう形で進めていくのか、NGOが入れるのかが第2点目です。

もう一つあるんですが、私、いろいろなところで、外務省さんの無償のほうの委員もさせていただく中で思うのは、理念と政策と事業は一貫していかなきゃいけないんじゃないか。理念はいい、政策もいい、現場で行っている事業そのものもいい、だけど、日本のODAというカラーを

もう少し一貫的に出す必要があるんじゃないか。ここに書かれている、全体にかかわるようなイシューはどこで議論されているのかなということも感じまして、その3点ぐらいが最初の取っかかりの議論として、追加の質問として提出させていただきたいと思います。

○福山副大臣 重要なお指摘をいただいております。問題意識としてはほとんど変わらないと私は思っております、片山さんのおっしゃられたとおりで、ODA庁もしくは国際協力庁や省や、もしくは基本法という議論は抜本的だと。おっしゃるとおりだと思います。

今回はそうではなくて、多少現状をよくするような考え方なのかという議論があるんですが、それはちょっと違っていて、この議論を積み重ねる中で、ちょっと話が飛ぶんですけど、きょう、国会の中で、ODAの特別委員会が参議院でありました。私、答弁に立たせていただいて、4カ所、4班に分かれて参議院の委員の方が去年の秋に視察に行かれた報告書が出てきました。私は建設的な報告書が出てきたと評価をしているんですが、その中で、例えばカナダのODA説明責任法の話とか、ODA基本法をつくるべきではないとか、いわゆるカナダのピアソン平和維持センターや省庁も含めて、新たな考え方が必要なのではないかという問題提起を、国会の中からも、きょう、いただきました。

私は観点としては非常に重要だと思っておりますが、今、我々が作業をしているのは、そのことが必要かどうかも含めて一度、この中間報告をまとめた上で、まさに片山さんがおっしゃった、理念と執行と、現実に現場の話とがどうかつながっていて、国民が理解するための手法としてどういう仕組みがいるのかという議論の中で、結果として効率が要るのか、結果としてもう少し機関が要るのかという議論があると思うんですが、初めに省庁をつくりましょうとか、初めに法律があるということになると、目的が、法律をつくる目的になったり、省庁はどういう体制が要るんだという議論になると、ここも僕は間違っていると思うので、先ほど山田参事官からお話を申し上げた項目について徹底的に省内で議論をしようではないかというのが出発点だのご理解をいただければと思います。片山さんから言われたことを否定をしているわけではありません。

簡単に言うと、省庁をつくって新たな財政措置をつくるくらいなら、ODAの本当の事業予算はまず反転攻勢に出るほうが優先順位が高いと僕は思っています。本音のレベルで申し上げれば。

2点目の、NGOの皆さんの現場のお話をどこで言えるのかは、いつでもウェルカムでございますし、どこかの時点で、中間報告の前ぐらいに、現場の意見を聞かせてくださいという機会もできればつくりたいと思いますので、そこは我々は、先ほどから何でも申し上げておりますよう

に、ウェルカムでございます。

一貫性の問題は、我々は、ODAの掲げる旗は何なんだ、日本のODAは一言で言えばどうなんだ、ODAの現場に行ったときに、各国で現場を見た瞬間に、これは日本がやったに違いないと思ってもらえるような、我々の目指す旗を一回コンセプトとしてつくっていこうやというのが今回の出発点でございます。

だからといって、急激に、ある一定の国だけに集中するとか、今ある幾つかの、例えば平和構築にしても、インフラの整備にしても、気候変動にしても、農業支援にしても、そういったものを、急にどこかのテーマに絞り込むことではなくて、手法ややり方や、NGOとの連携も含めて、結果として出てきたものが、これは日本のコンセプトだねということを掲げましょう、それを国民に一言で説明できるようなODAにしたいですねというのが我々のももとの出発点で、そのことは省内の議論でも非常に理解をさせていただいていると思っておりますので、片山さんの一貫性という問題意識については全く同じ思いだと思えばなと思います。

以上3点。

◎倭島 特段ございますでしょうか。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋でございます。きょうはご出席ありがとうございます。私たち長く希望していたことがこのような形でかなえられて大変うれしく思っております。

片山副理事長の発言を後追いをするような形ですが、私どもがどう感じているかということシェアさせていただきたいと思えます。

今の福山副大臣のお話を聞いてかなりわかることはわかったんですが、そういうことを事前に聞いておくと、もっといろいろ言い方が建設的にできやすくなると思っております。

前政権の時代にJBICとJICAの合体というODAの改革がございましたね。この際、4団体のネットワークNGOは、JBICとJICAの合体の前に政府に対していろいろな意見書を出しているんです。そのとき私どもとしては、必ずしもNGOの意見を十分くみ取ったり意見を交換する場は出来なかったという印象を持っているんです、残念ながら。

今回の改革の中でも、ご説明を伺うといろいろわかってくるわけですがけれども、そんなに焦らなくてもいいんだとか、そういう場はつくれるんだということです。けれども、キチッとした場を確保しておかないと、次に進んでしまっという形になるのは嫌だなというのが、私どもが申し上げている一番の気持ちでございます。

具体的に申し上げますと、これを必ずしも同じように復活しろということではないんですが、私どもから見ると、前はODA総合戦略会議の中に、私どもから有識者の委員が2名入っていたんです。それはなくなりました。なおかつ、ODAとNGOの合同評価も、予算上の措置だったんですが、なくなりました。さらに最近ですが、私どもの野田副座長が委員をしておりましたODAの有識者評価の会議もなくなりました。

そうすると、いわゆるNGO関係者で、外務省と公式な席で話をする場がなくなってしまったというのが私どもの印象です。これらを、同じように作り直せと言っているわけじゃないんですが、

J B I CとJ I C Aが合体し新JICAができた結果、私どもとしては、この外務省との定期協議の場は前よりはずっとよくやっていたいただいているわけですが、ほかの手段がなくなってきているという危機感を抱いています。

先ほどから片山も申し上げているように、どういう形でか制度的な保障を最終的にはつくっていただきたいと思います。

今日皆様にお渡ししたJANICの機関誌「シナジー」144号の30ページから私どもの提言書を掲載しています。この提言書は昨年11月のODA改革パブリックフォーラムを開催した際に議員の先生にも来ていただいてお話をさせていただきましたけれども、こういう形で私どもの要求、多くのNGOは大体これに遠からずの意見を持っていると思いますので、ご参考にしていただければありがたいと思います。

ここで一番お願いしたいのは32ページの一番下を書いてある「あらゆるレベルでの市民社会・NGOの自立的活動の促進と参加を保障する体制」をつくってほしいということです。

先ほど西村政務官がいみじくもオールジャパンという言葉をおっしゃいました。オールジャパンというのは、私ども、いままでの経緯ではそう簡単に乗ってこれなかった部分があるんですけども、もしオールジャパンならば、この図の中で、J I C Aさんが全部のタスクフォースに入られるように、NGOもあらゆるタスクフォースの中に入るぐらいの気持ちで行っていただくとありがたい。少なくとも事前説明があって、今後はそこで入るよということを教えていただくと、私どもとしては、きょうの議論の仕方もう一步先に進んだものになったんじゃないかと思っております。

外務省は、この表でも、NGOと経済界とか、民間企業とNGOと並べて書いてあるんですね。この発言をすると、おまえさんたちNGOがそう言うと民間も入れなくちゃいけないんだからと

いう議論に持ってこられるんですが、そこは外務省が基本的に認識を変えていただきたいポイントです。私どもは地球益や公益のために活動しているのであって、市場原理に沿った利益を求めた行動をしているわけではないので、それを並べて同じような扱いをされるのはおかしいのではないかと。NGOは、この分野の中でのもう一つのタスクフォースとして、日本の国際貢献の一翼を担っている立場から見ていただく。そういう形での発言権、発言の場所の確保を積極的に、これは福山副大臣や西村政務官に申し上げなくてもいいかもわからないことですが、外務省としての認識を、企業の横に並べて、これをどうするかではなくて、NGOは特異な役割、ユニークな役割を持っているんだということを認識していただきたいと強く思っております。いつも横に並べて、これはここから話を聞くんだという感じになられるんですね。

最後のお願いです、今後の話し合いについて、福山副大臣や山田参事官がおっしゃっていただいたことで心を強くしておりますが、今後、私どもとしてはNGOのパイプとして、この場でいろいろな形で、ここの世話人とかコーディネーターたちのメカニズムがありますので、いろいろな意見を申し上げるときの集約や情報の伝達もやらせていただきますので、ぜひご活用くださいと申し上げます。それもご認識いただければありがたいと思って申し上げた次第です。

以上です。

○福山副大臣 大橋さん、ありがとうございます。あり方の検討の中で、オフィシャルなNGOの皆さんの発言を確保する場を定期的に持つかどうかは、省内ではまだ結論が出ていません。

なぜかというとなかなか簡単なんです。有識者の皆さんの審議会や、いろんな方を集めていただいているODAの見直しはこれまでもあったと僕は思うんです。審議会をつくり、諮問をさせていただいてというのが過去の歴史にはあって、そういう形はもういい、省内で問題意識を持って、そういった報告書がたくさん出ている状況の中で、現実問題として、それを実施するにはどうしたらいいのか、より効率的に自分らも改善点を出していただいで省内で議論をしてくださいというのが僕たちの強い思いでございました。

ですから、先ほど山田参事官がいみじくもおっしゃられた、このシナジーは座右の書としてあるというのはまさにそういうことで、分厚い報告書を出して、あり方について考えましたというのはやめましょうというのが、はっきり申し上げると、我々の思いでございます。

省内にタスクフォースをつくったのもそういう思いでございまして、先ほど3カ所、いろいろな評価会議も含めて発言の場所がなくなりましたという話は非常に重要なポイントなので、今後のODAのあり方の中で、どういう形で発言する場所をオフィシャルにつくっていくかは、十分

にアイデアをいただければ考えたいと思いますが、あり方についての議論をするときに、オフィシャルにとりか、定期的にとりかになるかどうかは省内で決めていませんで、我々の議論ここまで進めたけれども、どう思いますか、NGOのご議論も十分踏まえているはずですよというプレゼンをしたいというのが私の気持ちだと、岡田大臣も西村政務官も含めて、そういう認識だと思っただけだと思います。

◎倭島 何かございますか。

●野田（名古屋NGOセンター） ありがとうございます。名古屋NGOセンター理事で、NGO側の副座長を務めております野田といいます。よろしく願いいたします。

副大臣の大変心強いお言葉ありがたく存じます。私からは質問というよりは、コメントという形でお願ひしたいと思ひます。

いみじくも山田NGO大使がタスクフォースをされていらっしゃる「国民の理解・支持の促進」は、NGOにとりか、外務省さんにとりか、日本のODAを考えていく上で、理念も大事ですけれども、一番大事なことはないかと考えております。

その際に福山副大臣、西村政務官にご配慮いただきたいのは、国民は東京にいる人だけではないということです。当然のことだと思ひます。

特に西村政務官にあらせられては、新潟国際ボランティアセンターでご活躍だったと認識しておりますけれども、私たち地域のNGOの人間は、大手のNGOの方々とはまた違った形で、それぞれのコミュニティで市民の皆さんとさまざまな意見交換をしながら、国際協力ないしは地域における多文化共生を含めたグローバル化の中でいかによりよい社会をつくっていくかということ、私たちは本当にフェイス・トゥ・フェイスで、草の根で行っているわけです。

ですから、副大臣がおっしゃったことはよくわかったんですけども、そこでぜひお願いしたいことは、ODAのあり方に対する検討を霞が関の中での議論にとどめず、副大臣ないしは政務官、政務三役の皆様それぞれ地元をお持ちだと思ひます。

余談ですけれども、岡田大臣の選挙区は私の地元と全く同じでありまして、そういった意味でも非常に期待をしているんですけども、地域のさまざまなNGO、そして市民の声を吸い上げる形で、この検討を進めて行っていただきたいと思ひますし、その意味で、政務三役の両名、タスクフォースをされている山田大使には非常な期待を持っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○福山副大臣 素直に申し上げます。地域で活動されているNGOがいらっしゃることは僕は

重々承知していますし、私も京都ですから、いろいろなNGOの方がいらっしゃって、私はいろいろなところとおつき合いをさせていただいておりますが、地域のNGOの方と、どこを選択して、どこで議論をしたらいいのか、これは手法として難しいので、お知恵があれば教えていただければと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） JANICの谷山といいます。忌憚のないご発言ありがとうございます。

正直な、わかりやすい議論を受けて、私たちはこれからどういうふうに対応していったらいいかと考えているんですが、3月9日の第3回ODA政策協議でも、ODAの見直しについて議題に挙げさせていただきたいと外務省さんとお話をさせていただいております。

後ほど、きょうの議論を受けながら、もう少し論点を整理して、外務省、政務三役の方たちとは話をしたいと思うんですが、基本になるのは、ずっと話をしているんですが、ODAの見直しについて、どのようなNGOとの協議の場を持つのか、あるいは市民の参加の場をつくるのかと。

そのところである程度確認されているのは、ODA大綱の見直しがありまして新ODA大綱ができたとき、またODA大綱の見直しが12年、2年後ぐらいにあると思うんですが、同時に中期政策の見直しがあった、そのプロセスの中で、積み上げられてきたNGOの参加の場、パブリックコンサルテーション、もう少し広く意見を求めるパブリックコメント、コンサルテーションの場では、東京だけではなくて地方に行っている、いろいろな実績を積み上げてきているので、基本的には私たちの理解では、それを上回る、それを改善するような参加の場をつくっていただけるという期待の中で、具体的にどうしたらいいのかをODA政策協議の場でお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎倭島 時間が押していますので手短にお願いしたいと思います。

●野田 副大臣、ありがとうございます。谷山さんもありがとうございます。

今のことに答えますと、第一義的には外務省さんとNGOの公式の対話の場は定期協議会になりますし、谷山さんがご発言になられたODA政策協議会、そして、この連携推進委員会がありますので、まずはここでやっていただくのがよろしいかと。

私どもNGOも、私は名古屋を代表して来ているんですけども、名古屋だけではなくて、藤野さんは関西から来ておられますし、皆さんそれぞれのセクター、地域を代表していらっしゃる立場です。これが一つ。

もう一つは、こういった協議会、東京だけじゃなくて、名古屋とか関西とか別の地域でもやるわけですね。そういった場合は、オブザーバーとして、ほかの地域の方々もいっぱいお見えになりますので、大変恐縮ですけれども、お時間の許す限り、地域で開発される協議会にもご参加いただければと思います。

おっしゃられたように、さまざまなタウンミーティング形式のイベントないしはパブリックコメント等あると思いますので、その他のチャンネルも活用していただければと思います。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） アフリカ日本協議会及び「動く→動かす」の稲場と申します。G I I / I D I 懇談会の副委員として出ております。いろいろとお世話になってありがとうございます。

私からは2点ご質問をしたいと思っていますが、片山さんの紙の裏にあります具体的な連携の、これまで積み重ねられてきた議論があるかと思ひまして、連携推進委員会の中では、こういうことが具体的にのぼるのかなと思っていますが、1点お伺いしたいのは、「国民の理解・支持の促進等タスクフォース」及びその他のタスクフォースの中で、前政権の中でつくられている、いわゆるNGO、ODA戦略的連携に関する5カ年計画についてはどのような形で扱われているのかについてはぜひお伺いしたいと思います。

5カ年計画の中で取り上げられているさまざまなテーマが、いわゆる「理解・支持の促進等タスクフォース」のみではなくて、ODAの主體的な担い手としてのNGOということ言えば、「援助の効果的・効率的な実施タスクフォース」とかなり関係のある議論であろうと思ひますし、国民参加で言っても、「多様な関係者との連携タスクフォース」、また、政策の担い手としてのNGOという側面もございます。これに関しては「理念・基本方針タスクフォース」という形で、NGOとODAの連携は理解・支持だけではなく、すべてのタスクフォースに関係していることであろうと思っていますね。

その点で、これまでさまざまな形で積み重ねられてきた議論、また、NGO側がどのような要請をしてきたのかということが、これらのタスクフォースの中でどのように挙がり、どのように議論されているのかについて、手短で結構ですので、お答えいただけると大変ありがたいと思ひます。

○川口室長（民間援助連携室） 5カ年計画のタスクフォースについては、ご承知のとおり種々議論を行ってきて、いろいろな改善を検討してきているわけです。

ODAのあり方の検討との関連では、そういう意見も我々、タスクフォースに参加する際に、



例えば民間援助連携室は、「国民の理解・支持促進」「多様な関係者との連携タスクフォース」に参加しておりますけれども、そういう場で、皆様方から出てきた意見等を念頭に置きながら対応してきておりますし、また、今後もしていくつもりです。

○山田参事官 NGOに関係することはおっしゃるとおりです。私も申し上げましたが、すべてのタスクフォースにかかわる問題だと思っています。したがって、むしろNGOタスクフォースにつくらないで、すべてのところで議論されているとご理解いただいたほうがいいと思います。どういう形で議論されるかはそれぞれによって違うと思うんですけれども、いままでいろいろな形で議論されてきた。

例えば5カ年計画については後で報告がございますけれども、正直なところ、必ずしもうまくいっていないところがあると思います。いままで行ってきたことを、ある意味で我々見直して、どこがよかったのか悪かったのか、それをどういうふうに直すべきかを議論しています。

今のところは我々の中で議論しておりますけれども、先ほど副大臣おっしゃったとおり、どこが問題かは、皆様方の意見は我々もかなり聞いているつもりですし、聞いているというのは、そのとおりと必ずしも申し上げているわけではないんですけれども、我々が納得できる点、そうではないと思う点も含めて、いままでどういう意見を承ってきたのかをよく分析しておりますし、私が最初に申し上げたとおり、この報告ができたのは、ODAの改革の終点ではなくて、それからさらに進めていくものだろうと思います。

フォーラム的なものが、例えばNGOの人と意見を闘わす場がなくなってきているというお話がありました。それを何とかしなければいけないということは、我々の政務三役を含め、外務省、JICAの関係者の頭の中心部分にあるところなんです。どうするかは今すぐ結論があるわけではないですが、そういうことは当然念頭に置いております。

したがって、いろいろなところでNGOとの関係が切り口、NGOというか、広く市民社会と言うべきか、が出てきている。そして、いろいろな意見を、いままで出てきた意見も踏まえているし、これから出てくるであろう意見についてもオープンに伺いたいということでございます。

●片山 きょう初めて 이슈がここで出たものですから、紋切り型というか、聞いたり答えたりという形になってまいりましたけれども、説明を伺って私どもわかりましたので、今後も継続して、意見交換という形のほうがよろしいかなと思うんですね。こちらが、どうですかと聞くんじゃなくて。ぜひ続けていきたいと思います。きょうは、最初としては大変よいお話を伺わせていただいたので本当に感謝しております。

長い時間すみません。時間をとりすぎました。ありがとうございます。

◎倭島 ありがとうございます。

次の議題に移らせていただきます。日本NGO連携無償資金協力の改定についてご説明いたします。

○川口室長 民間連携援助室長の川口からご説明申し上げます。オレンジ色のラインのついた紙、「日本NGOに対する支援強化策（N連改訂案）」に基づきながらご説明したいと思います。

他方で、座長の大橋さんから「改訂案に関する要望」というペーパーも出ておりますので、これについてもご説明させていただきたいと思っております。

まず、外務省からのペーパーでございますけれども、NGO側とも意見交換を行ってきた内容をできるだけ含んだつもりでございます。現在、本ペーパーのラインで取り進めていくことを考えておまして、こういう改訂に伴って、「NGO連携無償の申請の手引き」も改訂が必要になってきますので、これも新年度に間に合わせるべく改訂を始めておりますし、また、行っていく考えでございます。

日本NGOに対する支援強化策は三つの軸があります。オレンジの部分がそうです。

第1に「予算規模の拡充とユーザーフレンドリーな資金供与メカニズムの構築」ですが、このねらいは予算の拡充と、NGOにとって使い勝手のよい資金スキームにすることにねらいがあります。資金につきましては、日本NGO連携無償予算、今からN連と略させていただきますが、これを現在、50億円目途を考えております。

N連と草の根・人間の安全保障無償予算との一体的な運用によって、NGOからの資金需要に柔軟に対応することを考えております。足りなくなった場合には草の根予算から持ってくる可能性も検討しているということです。

2番目に、よりユーザーフレンドリーな制度という点ですが、一つは供与限度の要件を緩和することを考えております。現在、300万を超えると1割自己負担で事業を行っていただいておりますが、原則として自己負担を撤廃いたします。

次に支援対象経費の拡充ですが、これまで充当されなかった経費をより幅広く見ていこうというものです。この中には広報費用、既に存在する現地での事務所の借料、例えば新しいN連の事業を始めたときに応分の借料は新しく見ましようということでございます。出張者・駐在員のいろいろな海外傷害保険、予防接種費、人件費に関する制限等を緩めることを考えております。

3番目に手続の簡素化を考えています。現在でもかなり書類は軽減化しておりますが、一部の

提出を免除することによってさらに軽減を図っていききたいと思います。審査期間についても、最近がんばって短くしてきておりますけれども、これも2カ月以内を目指したいと考えております。

2番目の「NGOとの連携強化によるODA実施」につきましてですが、これまではNGOの発意によって案件を支援してまいりました。しかし、外務省とNGOが連携して、ODAの本体事業にNGOが参画していくのであれば、外務省の意図もある程度反映したものをN連でもやっていただきたいというのが、この中には入っております。

ODAの実施における外務省とNGOの連携を一層強化するという観点から、国際協力における重点課題、地球規模課題の解決、国際社会の平和と安定、こういった広い見地から、特定の地域分野を重要分野として選択して、それにつきまして、日本のNGOが行う事業については一定の条件のもとで優遇措置、例えば供与限度額を拡大するとか、一般管理費を5%程度供与させていただくとか、複数年事業を認めるといったことですが、こういう優遇措置をとって積極的に支援していききたいと考えているものです。

2点目に関しましては、大橋座長のペーパーにある点ですが、もともと「NGOとの連携強化によるODA実施」につきましては括弧書きで「リーディングNGOの育成」が入っております。これについて、NGOを差別するような、格差を設けるようで好ましくないということで、削除してほしいという要望がNGO側からありました。このペーパーではその部分を削除しております。

もう1点は、1行目の中段、このペーパーでは「国際協力における重点課題」となっておりますが、もともとのペーパーでは「外交政策上重要な特定の地域分野において」という表現になっておりました。このところにつきましても、草の根を行うNGOとの連携無償にそぐわないんじゃないかという意見がありまして、例えば「地球規模問題を解決する上で特に重要な地域分野において」と訂正してほしいというご要望がございました。その点も踏まえまして表現ぶりを「国際協力における重点事項」という言い方に変えて、きょうのペーパーどおりの中身にさせていただいております。

3点目の項目ですが、「N連の対象事業として平和構築事業を追加」したいと思っております。

これまで平和構築に類するものについては一部、社会開発の中でも事業は行ってきましてけれども、ここのねらいは、N連に新たに平和構築事業をキチッと追加して明記して、これまでのN連の対象分野では扱うことができなかった、例えば「和解、相互信頼醸成に資する支援、DDR支援、ガバナンス支援等を支援する」ということで、平和構築事業を明記したいと考えております。

す。

以上3点につきましては、先ほども申し上げましたように、こういう形で取りまとめていく考えでありますし、合わせて申請の手引きも変えていく考えであります。

1点説明を漏らしておりますが、大橋座長の要望書の中で、重要な2点目の問題についてですが、重要な地域分野については、NGO・外務省の連携推進委員会で協議した上で設定することを受け入れてほしいという要望を出していただいております。本件に関しましては、NGO側の要望等も踏まえてまいりたいと思います。

例えば3月10日ぐらいまでにNGO側全体として意見を集約していただいて、重要と考える分野、地域を例えば10件程度、外務省に提案いただいて、その上で検討をさせていただいたらどうかと思っております。

私からは以上でございます。

◎倭島 今の点につきましては大橋様から。

●大橋 川口室長からのご説明ありがとうございました。私どもの今西委員や稲場委員から全体についてのお話を、かなり前向きな評価をさせていただくつもりですが、川口室長の今のご提案については予想していなかったものですから、正直申し上げて準備をしていないので、どうお答えしたらいいか、今すぐにはあれだと思えます。

ただ、私ども懸念しておりましたポイントについてかなり理解をしていただいたことはありがたいと思っております。

外交政策上ということで、外交とは何かという議論を始めると議論が長くなりますし、国益とは何かという議論を巡っていても話が長くなるばかりで、一般的にはNGOは国益や外交益とはちょっと離れた角度、あるいはそれとは対立するような立場でも活動することが、広い意味での国益や外交益にもつながることを理解してもらわないといけないわけです。世界的にはNGOがODAの下請け化をしているのは、先進国でも途上国でも共通の現象としてあるだけに、NGO側としては、そういう誤解を避けて多角的な、幅の広い器量を持ったNGO、日本の国際貢献のありようを実現したいということを申し上げたくて、「外交上の重点」を取っていただきたいと強くお願いを申し上げた次第であります。それを聞き届けていただいたことは非常にうれしく思っております。私のペーパーに沿って説明をしているわけですが。

第2点目について先ほどお答えがなかったので、今、主な質問点にしようと思っていたわけですが、取りまとめろということですが、3月までにどう可能かということについてはお話として

はわかりました。私どもが想定したのは、この場で、例えば外務省がこんな案を出されて、こんなことでどうか、あるいはそれを事前に提示を受けて、私どもが意見の集約をすることを考えておりました。

泣き言ですけど、私どもネットワークでの取りまとめというのは、それこそ手弁当、持ち出しでやっていることなので、そこをすべてこちらから持ってこいと言われても、すぐにできないところがあります。特に今年度ですね、時間があれば、来年度どうしていくかというメカニズムは考えられますが、今年度についてすぐ持ってこいと言われても、ちょっとできないかもしれません。そのメカニズムは後でこちらで検討させていただいて、なるべくお答えをさせていただくという形です。

ただ、何となくボヤッとですが、望んでいたのは、この場で、来年度はここここを重点にしたいがどうかということをお示しさせていただいて、私どもが意見を述べさせていただいて、意見書が形成できればつくりますし、形成できなければ、この場で聞いていただくしかないわけでありまして、NGOはいつも一枚岩ではございませんので、大体の意向がそろったときは私ども意見書を作成いたしますので、今回もそうできるかどうか自信がないところでございます。

一本化できればいいですし、一本化できないこともありますので、そのところは、今年については後で具体的にお話をさせていただく、来年度以降はそういうメカニズムを、スケジュールと合わせてさせていただいて、ややもすると、先ほどから野田委員が申し上げておりますけれども、東京の一部のNGOがどんどん進めるのではないかと、リーディングNGOが引っ張ってしまうのではないかと懸念の声は多少聞こえてきております。そういうことも払拭して、みんなが参加して、ある程度までは納得できるトランスペアレントなシステムをつくらないと、NGOの意見を聞いたから、NGOはこれでいいでしょう、というのはやりかねるかなというのが、聞いたときの直対応でございます。今年度についてどうするかは具体的にお話をさせていただく、来年度からはもうちょっとメカニズムについて相談をさせていただくということで、私は質問する予定だったんですけど、かえって質問されてしまったのでお答えをしておきます。

1点だけですが、先ほど私どもの準備会合でも話題になっていたんですが、N連予算にある「50億円目途」は、「ODA予算の概要」のその2のⅢで、NGOとの連携34億円という数字とどう関係になるのか、N連が、私どもは36億円という数字をいままで伺っていたんですけども、非公式なレベルですが、50億円が来年度のことなのか、目途で数年後のことを目指しているのか、ほかの予算がくっついてそうなったのかということ、具体的などころで説明いただければ

ばありがたいと思います。

○川口室長 予算につきましてはご承知かと思いますが、本年は重点事項別の、新政権になりましたから、予算の立て方になった関係で、正確な数字を申し上げますと、いわゆるN連、日本NGO連携無償の額は33.6が来年度に計上されているものです。したがって、50億の場合は、残りの部分を草の根・人間の安全保障無償のところからもってくることを考えております。

○山田参事官 わかりやすく補足したいと思います。

日本NGO連携無償という肩書がついているのは33.6億円ですが、草の根・人間の安全保障無償予算と一体的運用ということで、それを一つのものと考えて、日本NGO連携無償へのニーズが多いのであれば、50億円目途ぐらいは草の根に食い込んで伸ばしていこうと考えているということです。そういう意味では、草の根安全保障、日本以外のNGO等への予算がその分食い込まれることにはなるんですけども、日本のNGOをより積極的に支援したいということで、そうしたことを考えているということです。

重点課題をどういうふうに決めるかということですが、外務省とNGOがパートナーとして、双方が納得するように決めようと。それは連携推進委員会で議論してもいいんですが、連携推進委員会も数カ月に1度しか行われませんし、それを待たずに、より具体的にNGOからも意見を出していただいて、あるいは我々から意見を提示することもあり得ると思いますけれども、より効率的に進めていこうということです。

実際にこれが開始されるのは来年度からですので、今年度にすぐ決めて、すぐやるというよりも、来年度の開始を目指して重点課題、地域を決めていくとご理解いただければと思います。

●大橋 今の大使のお話のことですが、私どもとしては重点項目を、なるべく多くの方に参加していただいて決めていただきたいと思っております。この会は年に3回しか開かれないということですが、私どもとしては、できる限りこの会を、多少時期をずらしても、この会、あるいはもう一回開くのもいいんです。私ども、この会に向けていろいろ、外務省さんの内部には見えなにかもしれない準備プロセスを経ています。各地域ネットにもつながっておりますし、メーリングリスト等で細かく意見聴取をしておりますので、これ以外のメカニズムができると、小さなNGOさんにとっては、そこに参加しろと言われてもできないという話になって、一部のNGOがやっているのかという話になりますので、ほかのメカニズムをたくさんつくられると、全体としてはどうしても負担がふえてしまいます。ですからなるべくこのメカニズムをうまく使って、これをあと20%多く活動しろということはそんなに難しくないんですけども、新たなメカニズム

で意見集約をして出して来いと言われると、またそれで全部走らなくてはいけなくて、事務局をだれが担当するのという話になります。このためのお金の話はいずれまたお願いしなくちゃいけないかも知れないけれども、なるべく既存のメカニズムを使って、私どもとしては、いろいろなNGOがあるから全部の声は集約できないにしても、大体は集約されたよという形にさせていただきたい。ですので、このメカニズムをなるべくサイクル的に生かしていただきたい、というのがお願いでございます。

これのエクステンションの形でタスクフォースをつくってやるという形もあります。今後こういう形でやれば、タスクも必ずこの場で報告する原則でやっています。私ども、この前の2時間から3時間議論していますので、その前にまたメーリングリストでいろんなことを情報交換していますので、このプロセスに、できたら乗せていただきたいということです。

◎倭島 ほかに、この点についてコメントは。

●藤野（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の藤野といいます。

今、大橋さんから言っていたいたんですけれども、特に地方のNGO、それぞれ小さいものですから、自分のところの仕事で手いっぱいのところ、外務省さんとかJICAさん、旧JBICさんたちとのやりとりがあるんですが、東京まで来てお話しする時間もなかなかとりにくい中に、今言っていたいたように、別の場がということになると、ますますオーバーワークになってしまって手が出しづらくなってしまいます。ですから、この中にいろいろ盛り込んでいただく。この場とは別に、JICAさんとも定期協議を持っているんですが、その二つでも、関西からすると手いっぱいのところがあったりしてなかなかしんどいところがありますので、場をたくさんつくっていただくと本当に追っかけきれなくなってしまって、そうすると、東京の一部のNGOさんしか出てこれないことになるのは逆行するようなどころがあると思います。ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

●釜野（ネパールNGOネットワーク） ネパールNGOネットワークの釜野です。私ども30団体ほど全国にちらばってしまっていて、大きな目的と理念でまとまって、この会が出てきているので、大橋さんが言ったように、ある程度きちんとしていないと、会の存続さえ難しくなりかねません。その点よろしく願いいたします。

●今西（GII/IDI懇談会） GII/IDI懇談会から委員として出ていますワールド・ビジョン・ジャパンの今西と申します。

今の議論は一応置いておいて、今回のN連の改訂について、特にユーザーフレンドリーな制度

への変更につきまして、NGO側にとっては、いままで要望していた項目がたくさん入っております。皆様のお手元に横書きで「平成21年度現在のNGO連携無償資金協力事業の制度に関するNGOの要望（とりまとめ）」がありまして、それに赤で、今回の改訂に沿って、より細かい、むしろNGOから、こういう改訂をしていただきたい、変更をお願いしますと言ったことに対して回答をいただいております。これをザッと拝見させていただきまして、かなりなところを了解または改訂できますというご回答をいただいたことに関して、NGO側を代表して心から感謝したいと思います。これによって、長年、この項目は何とか改訂していただきたい、あるいは変更していただきたい、あるいは受け入れていただきたいという項目もたくさんありますので、今回、このような形でいろいろな意見を受け入れていただきまして改訂されたことは本当にありがたいと思います。

先ほど川口室長から、これに基づいて、新たな22年度の手引きの改訂をする作業があるとお伝えいただきましたけれども、一つ、この点で要望がありますのは、改訂をした際に、手引きが完成なり、キチッと整理された段階で、NGOに対しての説明会をしていただきたいと思います。そして、説明会をする中で、いままでも手引きは毎年改訂されていて、それに基づいてNGOも申請書を書き、実際の事業を行い、変更すべき点があれば、現地の大使館あるいは民間援助連携室の担当の方と話し合いをしながらしているんですけども、書かれている内容は限界があって、その中で、解釈によって理解が違ったり、あるいは現地の大使館と、我々が聞いていた話と違ったり、その辺についても要望の中で、改善していただきたいということを申しまして、そこについても善処していただけるということはいただいているんですけども、何ぶん担当者もかわったりとかいろいろなことがありますので、説明会をしていただくと同時に、Q&Aのような形にしたり、あるいは随時、手引きの中でのわからない条項については、例えばNGO側から、この辺について理解が進まないといったところ、例えば在外公館の方とうまく理解が進んでいないときには、民間援助連携室の中で、言葉は悪いかもしれませんが、苦情処理といいますか、理解を進めるような窓口をつくっていただき、NGO側がそこら辺の問題を解決していくような機会をいただければと思います。

手引きは手引きとしてあって、それをさらに具体的に実際に運用していくときにはこういうことであるという一種のマニュアル本、Q&A、どういう形でもいいと思いますので、我々NGO側としては、そういうものをつくることに関しては全面的に一緒に作業させていただきたいと思いますので、これはNGO側にとってだけではなくて、外務省の担当されている民間援助連携室、



あるいは在外公館の担当の方にとっても、理解が最初にすっきりしていればスムーズに進むことだと思いますので、今後、その辺についてお話しさせていただきながら、我々のN連を使った事業がスムーズに進むことに関して一緒に意見調整、ご相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○川口室長 幾つか出ましたのでお答えさせていただきます。

一つは、本委員会のメカニズムを使ってほしいということですが、できるだけそういう形で進めていきたいと思えます。ただ、NGO側において、こういう場ですと時間がそんなにとれませんので、事前にいろいろ詰めておく部分があるかと思えますが、どれだけその作業を行っていただくかということかと思えます。

もしくは、さっき大橋さんが言われていましたけれども、タスクフォースみたいなものを連携推進委のもとにつくって、そこで調整して本会で上げることも一つの方法かと思えます。

今西さんからご指摘のあった点ですが、NGOへの説明会、改訂後に設けることとしたいと思えます。そのところはご相談させていただきたいと思えます。

手引きに、さらに手引きの運用みたいなものをつくるというか、それは労多くして功少ないという結果になると思えます。ですから、できるだけ現在の手引き自体のわからない部分とかわかりにくい部分をなくしていく努力のほうが大事だと思えますので、そういう点があれば、そちらを改善することに力を入れたいと思えます。

在外公館との問題ですが、これはときどきお伺いしますが、手引きの解釈が分かるような部分があるかもしれませんので、そういうことをなくすとか、在外に赴任していく人にできるだけ事前にブリーフィングするという形で、その部分は本省も在外も食い違いが起らないようにしていきたいと思えます。

予算の件で私、若干間違っていた部分がありますので訂正させていただきますけれども、N連の3.3.6の他にアフガン、パキスタンの支援のための予算もございしますので、それをつけ加えさせていただきます。

◎倭島 かなり時間が押していますので、最後に一言だけ簡単をお願いします。

●今西 ありがとうございます。

手引きにプラスしてつくる、確かにそうなんですけれども、できれば我々のほうで、例えば手引きの中であいまいな部分の解釈について、いろいろ意見の分かれるところがあったということは、クエスチョンでこういうことがありました、それに対してアンサーはこうであるというのを

NGO側で用意して、それを確認していただいて、それをNGO側でシェアするとか、そういう形で、手引きにすべてを載せるのはかなり難しいんじゃないかなと思います。ですので、事例に基づいて、どういうことが正しい理解なのかを積み上げていかないといけないと思いますし、その積み上げというか、いままでの経験はNGOの中でもたくさんあって、整備すべきところは整備していけば、より迷わずに進めていくことができるのではないかと思いますので、その辺についてご協力いただいて、だれが対応しても、あるいは事業を実施しても、違った理解にならないようなことで、これはご相談させていただきながら進めたいと思うので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○川口室長 今の点、承知いたしました。お互いに協力しながら取り組んでいきたいと思います。よろしく願いします。

◎倭島 きょうはかなり議題が多くて、この後四つ、五つございますので、一言ずつということをお願いします。

●野田 ありがとうございます。副大臣、政務官そろそろ時間と思いますので、これだけ言わせていただきます。

この協議会は議論はもちろんさせていただきますが、議論をするだけの協議会ではないんです。

例えば今回のN連のことに关しましても、これのタスクフォースとして、先日、倭島さん等大変ご尽力いただいて意見交換会をしました。その際、例えば「リーディングNGO」や「外交上の重点」等については問題がある等の議論をさせていただき、提案もさせていただきました。その結果が具体的な形として、目に見える形として、こういう形で成果として上げていただいたことを、NGOとしては本当に心から外務省さんに感謝しています。

また、これまでの一つのグッドプラクティスとしましては、タスクフォースという話が出ましたけれども、「国際協力とNGO」というパンフレットと一緒に、議論だけでなく作業をさせていただきました。政策課の皆さん、民連室の方に本当にお世話になりました。その結果、非常にいいパンフレットができて、国連公用語にも翻訳されたと聞いております。

私どもとしては、こういった形で外務省さんと議論をしつつ、かつ、一緒に具体的に仕事をさせていただいて、このように成果を生ませただけは本当にありがたいと思っておりますし、きょうのN連のことに关しても議論だけではなく、一緒にがんばって成果を生んでいく、そういった形で進めさせていただければと思います。

お礼として述べさせていただきます。以上です。

●谷山 NGOの会議から託されて一言だけ述べさせていただきたいと思います。

一般的に改善されたということ、今、皆さんがおっしゃったとおりですが、1点だけ、治安の問題で退避勧告地域では日本人職員が駐在することができないというような議論はもう5年、6年長く議論をされてきました。これについては各国の国際NGOなどとの比較を含めて、かなり異質な対応だと思っておりますので、特に新たな課題として追加された平和構築事業が対象になっているわけですが、安全ではない地域でだけ平和構築事業をしるというわけにもいかないわけで、本当の意味で日本のNGOが国際的に活躍し力をつけるためには、紋切り型の安全対策で、行ってはだめだと言うのはなかなか難しいということで、議論継続と書いてありますけれども、ぜひ具体的な議論のステップをつくっていただきたいと思います。

●佐藤（ICA文化事業協会） ICAの佐藤と申します。

NGOの連携強化、ODAに関する、特に一般管理の供与5%と先ほどおっしゃっていただいて本当に感謝したいと思います。もしこれが10%だったらもっといいなという感じがございますが（笑）、今後ともよろしく願います。

もう一つ、外務省さん、特にN連の中に国際協力、日本の中でもたくさん政府関係者の研修はあるんですけども、NGOまたは市民リーダーを育てるための予算はかなり制限されているように私は思います。どう提案していいかもわからないということがありますので、特に日本の旗を振るんだったら、日本に来る人たちをふやすことが一番大事ではないかなと思います。ですから、日本を見てもらうことで日本を知ってもらうということであれば、日本に来る人たち、特に市民レベルでそれができるようになるような予算づけがあったら、N連の一つの人材というか、ソフトな面でも活用がもっとふえてくるのではないかしらと感じます。これは感想だけですので。

本当にありがとうございました。いろいろな改善策、特に時期的なものも2カ月というところで本当に感謝いたします。

（福山副大臣退室）

◎倭島 今のところについてはよろしければ、時間が押していますので、次の議題に移りたいと思います。

「草の根・人間の安全保障無償への日本NGOの協力・連携の推進」ということで、まずは大橋座長から一言願います。

●大橋 たびたび発言して申しわけございません。ごく簡単に早口でご協力をしたいと思います。お手元に資料があると思います。

この間、この協議会はどちらかというとODAから私どもNGOに、どういうふうに、いろんな形で、お金を中心として便宜を供与していただくかという話を中心だったわけです。しかし本当の意味での連携というのは、私どもの持っているものを、外務省さんのODAの中でも使っていただくような連携になっていくのが、より質の高い連携になっていくと考えて、この提案を2006年から、今回3回目ですべてさせていただいております。

なぜこのことを言っているかといいますと、草の根・人間安全保障無償、今回一体化して運用して、これ、もしかすると減るよというお話しですが、考えようによっては、これはきわめて重要な援助をしているわけでありまして、それが減っていいのかという議論は当然出てきてもいいだろうと思います。

ただ、今のありようについては、みんなが納得できるというふうに必ずしもなっていない。あるいはトランスペアレントな形には十分になっていないと思います。そういう意味で、もし納得できるものだったら、ここも、私どもNGOとしては、現地のNGOに裨益するものとしてふやせという議論をしないといけないのかもわからないわけです。しかし、それをするためにも、もう少し私ども、情報を一緒にわかりたいというのがご提案の趣旨でございます。

繰り返して言いますが、日本のNGOにいただいているお金はざっと言って30億円ぐらい、現地のNGOには100億円のお金を外務省さんが配られている。そういう意味できわめて草の根的に裨益、直接顔の見える援助をなさっているということで、現地のNGOに対する効果は非常に大きいと思います。

昔、日本にこれがなかった時代に、欧米にあってどうして日本はないのによく言われていたわけでありまして、そういう意味では今はあるよと言うことができるので大変いいわけです。

しかも、簡単に申し上げると、例えば私はシャプラニール＝市民による海外協力の会というNGOで30数年活動しておりますが、シャプラニールが1年間、バングラデシュで使うお金の何倍も外務省さんが使われているんですね、大使館で。それをやっていらっしゃる方が何人、現地の事情にどれだけ詳しくて、何人がかりでやっていらっしゃるかと考えると、正直申し上げて、シャプラニールのほうがそこは手をかけている。だから、NGOのほうが間接費でむだなのかという指摘もできるでしょうが、もう少し草の根の細かいところを見ていったほうがより有益に使えるのではないか。だから、ただコストを使えという話をしてるわけではないんだけど、せっかくここまで来ているんだから、もっとよくできないだろうか。そこにNGOの知見を使っただけないだろうか。

いろいろ幾つか具体的な問題があったときに、問題があるぞということは、現地のNGOから私どものところに結構寄せられてくるんですね。どうなっているんだとか、書類がうまくとれなかったぞとか、これどういう理由でリジェクトされたんだとか。オールジャパンと西村政務官に言っていただきましたけど、私どもも、向こうから見れば、日本の一部をなしているわけでありまして、草の根援助はこういう形になっているんだよという説明を、責任を負っているわけではないにしても、そういうものを果たす役割はあるんだろうと思います。

私、具体的に細かく考え切っているわけではございません。というのは、必ずしも情報を十分得ているわけではありませんので、しかし少なくとも私どもが現場で活動する限り、改善の余地が幾つかあろう。特に受け取ったところよりも、全然アプライできなかったところとか、受け取れなかったところはどういう基準なのかとか、そういうことにも焦点を当てていきたいと思っています。

今、具体的な、これとこれをこういうふうに変えようというよりは、現状1～2カ国見て、こういう形でなら、私ども日本の市民社会として、現地の市民社会に対する日本のODAの供与の改善をお手伝いさせていただけるよということと一緒に勉強させていただきたい。これがうまくいくようなら、これをシステム化して、ほかの国にも広げていくとか、制度化していただいて、それをもっとシステムチックにやらせていただきたい。その実験をやらせていただけないだろうかということでもあります。そのことによって、結果的に日本のODAの質が高まるだけではなく、日本のNGOの質や能力も高まっていく。現地に対する見方、基本的には、現地のNGOは現地の人々が主役になっていくのが大きな流れですから、そこへ日本のODAも大きく流れていく。そして、説明責任や経済効果にもあらわれていくのではないかと考えています。外務省さんも理解が深まってくると考えています。私どももODAに対する理解を深めることができるということで、少しお金はかかるかもしれませんが、システム化するにはまだ時間がかかると思いますが、ぜひ一歩進めたいというお願いでございます。

◎倭島 牛尾課長、お願いします。

○牛尾課長（開発協力総括課） 開発協力総括課長の牛尾です。

この提案、何でいままでネグってきたのか私には全然わからなくて、拒む理由は全然ないですよ、はっきり言って。ぜひ実現をしたいと思っていて、具体的地域とか、どこを見るのかということについては詰めさせていただきたいと思います。

これをやることで何がいいのかということですけども、我々は1,400件ぐらい草の根をやっ

いるんですけど、いろいろ問題があるわけですよね。効率的にやるのにどう改善をしなければいけないのかということも我々認識していて、むしろそれは現地で活動している日本のNGOの方から意見を吸い上げたほうが、我々外務省の人間がどれだけ見ているかというと、そんなに見ていないわけで、そこに非常なメリットがあるんじゃないかなと思ってまして、我々にとっても勉強になることと、おっしゃるとおり、たくさん問題があると思うんですよ。この制度、1,400件もやっていますので、改善する点はたくさんあるので、やらなきゃいけないと思っていたところなので、非常にいいのかなと思っているということです。

もう一つ言えるのは、これから考えなきゃいけないのは、日本の援助の考え方をあちこちで植えつけていくことをやらなきゃいけないと、この措置がそういうものに通じていけばオールジャパンとしていいのかなと思っているところがあります。

したがって、夏でもいいんですけども、なるべく早く具体的に行いたいと思っているところでございます。

○山田参事官 これをきょうの議題に取り上げていただいてありがとうございます。決してネグっていたわけではないんですが、結果的に時間がかかっていたことをお詫びします。できるだけ早く、そうした合同調査的なものが実現するように我々としても努力したいと思いますし、そういうふうにしていきたいと思えます。

●野田 感想ですけども、外務省さんの機構改革の成果はこういうことなんだな、政権交代とはこういうことなんだなと、今改めて実感として強く感じております。いままであまり前向きに捉えられてこなかったことがこういう形で前進したことをありがたく思います。

既に大橋さんがご発言になったことに若干重なるんですけども、我が国のODAの基本方針、「人間の安全保障」ということでありましょうし、特に民主党さんの考える友愛社会、命を大切にすること、人間一人一人に焦点を当てた援助は日本ならではの非常に重要なメッセージだと考えているわけです。

その点に関して我々NGOはエキスパータイズを有しておりますし、首都圏でご活躍のNGOの皆さんはもちなんのこと、我々中小のNGOが多い地方ではスモール・イズ・ビューティフル、中小であるからこそより細かいところに目が届くという違ったエキスパーティーズもありますので、そういった別の意味での強みを生かし、草の根・人間安全保障無償の改善ひいては日本の国際協力全体の改善に、NGOとしても積極的に参画させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○山田参事官 政権交代はあんまり関係ないと思います。

●野田 でも、意識を変えていただいたことは非常に感謝しています。◎倭島 特段なければ、次の報告事項に移らせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

●大橋 一言だけつけ加えます。

この件については皆さんとのシェアですが、先ほどの打ち合わせ会で、こういうお答えをいただけるだろうということを予想して、私と、連携推進委員の米山委員と、ジョイセフの浜野さんがとりあえず担当者となりましたので、こちら側がこの3人、もっと希望者が出ればまた調整させていただきますけれども、対応させていただく形でやらさせていただきます。

◎倭島 では、報告事項に移りたいと思います。

最初にODA予算について、国際協力局政策課の山本補佐からご説明いたします。

○山本課長補佐（政策課） 国際協力局政策課の山本でございます。よろしくお願ひします。

私からは、今、国会に提出しております22年度当初予算と、先日成立いたしました21年度補正予算について、時間も押しておりますので手短にご説明させていただきます。

資料につきましては、お手元にお配りしております横長の両面刷りの1枚紙「22年度外務省ODA予算（案）の概要」と、もう一つ、ODA予算以外の予算も計上しておりますが、外務省予算全体の資料、パワーポイントの縦紙でございますが、こちらを使って説明させていただきます。

まず横紙から一般会計の当初予算でございますが、厳しい財政状況ということもあり、政府全体では6,187億円、前年対比7.9%減でございます。外務省予算につきましても、ことしは行政刷新会議の事業の仕分けの結果も反映しております、前年対比で5.3%減の4,134億円、無償資金協力については1,542億円、JICA運営費交付金については1,480億円、JICAの有償部門交付金は今回要求をしませんでした。分担金、拠出金については514億円でございます。これ以外に、在外公館における活動経費等であります援助活動支援費598億円という内訳になっております。全体としては厳しい状況で、減額になっておりますけれども、この中でも選択と集中を図ることにより、重要外交政策であるアフガニスタン支援、環境・気候変動関連支援、NGOとの連携強化といった項目については対前年度よりも増額を図っております。

次に第2次補正予算でございます。

第2次補正予算につきましては、政府全体、とは言っても外務省予算だけですが1,458億円を計上しております。内訳は重要政策でありますアフガニスタン支援、気候変動関係支援、感染症関係の世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出などを計上しております。

以上、簡易ではございますけれども、ご報告させていただきます。

◎倭島 ご質問等ございますでしょうか。特段なければ次の報告事項にいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、続きまして活動環境整備事業について、民連室長からご説明いたします。

○川口室長 川口から、時間も押しておりますので簡単に説明させていただきます。

NGOの活動環境整備事業に関しましては、昨年の連携推進委員会その他の意見交換の場で皆様方からいただいた意見も踏まえつつ検討してまいりました。既存の事業で廃止したものとか、新規事業を立ち上げたものとかありますけれども、大まかなところでは大きな変更はございません。

予算は、22年度は600万円ほど環境整備事業がふえております。その中で、今回の一番の目玉はNGOインターンシッププログラムだと思っておりますが、いままで持っておりました専門調査員の後継プログラムとしまして、来年度から新規にインターンプログラムを開始する予定です。これはNGOへの就職を希望する若手人材の育成をNGOさんに委託するものです。6月ぐらいから年度末まで10カ月間の期間になりますが、20名程度を考えております。したがって、事務局にこの業務は委託する考えですけれども、そのための準備を進めています。受け入れていただく団体の募集は4月から5月ぐらいの段階になると思っております。

その他のNGO相談員とかNGO研究会とか、大きな枠での変化はございません。ただ、我々の視点として、研究会等にしましても、NGOの手によるプログラムという点を十分考慮しながら進めていきたいと考えております。

申し上げましたように、インターンプログラムが一番大きいところでございます。以上です。

◎倭島 本件についてのご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

続きまして、「5カ年推進チームの振り返り」について、外務省、NGO側双方から一言ということで、まず稲場様からお願いしたいと思います。

●稲場 5カ年計画推進チームのNGO側の取りまとめをしております稲場と申します。よろしく申し上げます。

5カ年計画推進チームについては先ほど、ODA改革のところでも触れられたかと思っておりますけれども、前政権のもとで、2007年度から2011年度までということで期間を区切って5カ年計画ということで、NGO、ODAの連携を促進するということが定められたのがこちらになっております。



これに関してNGO側と外務省側でしっかり進めるということで、連携推進委員会のもとに5カ年計画推進チームが、NGO側委員と外務省側委員で設けられまして、今年の3月以降、これについて進めてきたのがプロセスかと思えます。

成果の点ですけれども、どういう実施をしてきたかについて、パワーポイントの資料が皆さんのところにあるかと思えますので、こちらを見ていただけるとありがたいんですけれども、ことしどういう形で5カ年計画推進チームを行ってきたかということですが、5カ年計画は三つプラス1という形で項目がありまして、まずODA本体事業へのNGOの参画促進が一つ、NGOの能力向上に関しては、先ほどの活動環境整備支援事業、三つ目が人事交流の拡大、この三つがあります。それにプラスして、NGO連携無償に関しても、こちらのチームでも扱うということで進めてまいりました。

こちらとしては、ODA本体事業の参画については、コミュニティ開発支援無償に関する勉強会、その他のスキームに関する勉強会をしたということです。それによって、NGOとして、ODA本体事業についての理解を深めたということです。

NGOの能力向上については、先ほどのインターンシップ制度のもとになるような形でのアンケート、どういうニーズがあるのかということについてのアンケートをさせていただいて、それを4月の段階で発表させていただきました。

NGO連携無償については先ほど詳細な報告があったかと思えますので、こちらとしても大変ありがたい改革を進めていただいた。さらには大規模化という形で資金がついたということで、これについて我々としても本当に感謝をしているところでございますし、こちらとしても、N連の資金需要のアンケートとか、制度改善のアンケートとか、こういったことを進めた結果として、こういったものが出てきたことについてはまことにありがたいことだと思っております。

最後のページに「積み残し課題」がついておりますけれども、N連については、資金増・規制緩和ということで、新たにNGO側として、多くの課題を我々として持ち帰ることになるかなと思います。案件形成の積極化、NGOの質の向上、能力の強化、プロジェクト実施に当たってのコンプライアンスの向上、こういったことをNGOとしてしっかり努めていくことが必要かなと思います。

その他地方・中小NGOなどの多様なNGOセクターに対応できる多様なスキームの形成、また、そのスキームにどのようにアクセスするのかということについての情報をよりしっかりアクセスすることが必要なかなと思います。

ODA本体事業に関しましてはなかなか難しいところございまして、NGOの存在を、現状のODA本体事業の中で必ずしも十分に認識されていないところがあります。制度設計の中にもそれが必ずしも認識されていない。その点を考えますと、300日改革等も含めまして、ODA本体事業にいかんにかんがってNGOが参画できるようにするのか、そのために制度の設計をどういうふうに見直していくのか、こういったことがかなり重要ではないかと思っております。これは非常に大きな積み残し課題になろうかなと思っております。

能力向上については、活動環境支援整備事業に関してより議論を深めていくことになるのかなと思っております。

最後に人事交流の拡大についてですが、これについては現状で手つかずで残っていますので、今後また新たな観点から議論を進めていくことが必要かなと思っております。

報告としては以上で、積み残し課題としては、ODA本体事業への参入をどのように考えるのかということを検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。どうもありがとうございます。

◎倭島 外務省側から、川口民連室長に一言お願いします。

○川口室長 民連室川口です。私からは5カ年計画推進チームとの関係でも、これまで建設的な議論ができたと考えております。

今、稲場さんが触れられましたODA本体事業への参画については、残念ながら本年度についてはコミュニティ開発への参加は成立できない状況が実情です。

きょう私から話させていただきましたけれども、協議事項の中で述べましたN連の国際協力における重点課題、ここを活用していただくことによって、そこの部分を少し補っていただけるのかなと思っております。

人事交流の拡大については、おっしゃったように十分な議論ができませんでしたので、引き続き検討課題となっております。

私からは以上です。

◎倭島 どなたかほかにコメント等ございますでしょうか。

●稲場 1点だけ忘れておりました。能力向上の促進あるいは活動環境整備支援事業の中で、例えばG8以降、多くのNGOが政策的な面からいろいろな貢献をしていることもございます。ですので、この枠組みの中で、政策提言型NGOの能力強化、活動の積極化に向けた支援枠組みの検討については新たな課題として検討していく余地があるのかなと思っております。

●藤野 一つ前の議題の話でもよろしいでしょうか。

◎倭島 議論が混乱するおそれがありますので、現在の議題についての議論が終わった後にお願いいたします。

●藤野 はい。

●山口（シェア＝国際保健協力市民の会） 5カ年チームのメンバーの一人で、シェア＝国際保健協力市民の会の山口と申します。

積み残し課題の中の人事交流の拡大について、この件は十分な議論がなされなかったわけですが、幾つか論点として出てきたことだけご紹介させていただきます。

人事交流の中で実際に行われてきたのは、外務省からNGOへのインターン制度とか、あるいはNGOから外務省への研修ということで短期のものがありましたが、短期のものでは非常に難しい。お互いに時間をとるのは難しいし、体験だけで済んでしまっていることがあるので、新たな視点から出ているのが、大きく分けると2つ論点があったかと思います。

一つは、1年、2年という長期にわたってお互いに人事交流をする。例えばNGOから、民連室等を含めた外務省への出向とか、そういうことが可能じゃないか、あるいは外務省さんからNGOへ2年ぐらい、現場あるいは本部事務所にし出向という形での交流、これは日本ではなかなか実現できていませんが、欧米では比較的日常的にあることを含めて、根本的な交流を検討したらどうだろうかということ。

先ほど大橋理事長から、草の根安全無償の関連で、現地でNGOの知見を利用して、大使館等で審査をするような人材としてNGOをもっと活用したらどうかという話がありましたが、現在少しずつ行われているようですけれども、現地大使館において、現地で長く経験しているNGOの人等、積極的に草の根を含めたポジションで登用する。それを全世界の大使館レベルで行う。NGOの経験者を現場レベルで活用していただくような形での人事交流もどうだろうかという議論があったことだけ付け加えさせていただきます。

◎倭島 ほかに特にコメント等ございますでしょうか。

では、この議題は終わらせていただきまして、藤野様、さっきどういご質問だったんでしょうか。

●藤野 先ほど二つ目で川口さんからご報告いただいた件ですが、インターンのプログラムのこと大変興味深く聞かせていただいたわけですが、こういう内容については、決まる前にいろいろとご相談いただくというか、こういう協議の場でご提案いただくとさらにうれしいなと思

って聞かせていただきました。

というのは、いわゆる5カ年の中の小さいところでお話し合いがあったのかもしれませんが、もう少し実際のところについて、きょうは報告という形で聞いてしまいましたので、ああそうですかで終わってしまうんですが、新しいプログラムとなると、協議の場で少しお話をさせていただくと大変うれしいなということを先ほどこちらで話をしましたので、それをつけ加えておきます。ありがとうございます。

●大橋 環境整備事業について5カ年計画推進チームといろいろ話をさせていただいたことはよかったんですが、この場で最終的に議題として確認をしていただく形の手続をとったほうが、本来ならみんなが周知をできるわけでよかったと思います。~~かなというのを、~~私ども事務局も担っておりますので、そのプロセスの打ち合わせのところで意思一致を十分させなかったのかなという反省材料でもあります。基本的に、新しく変わるときにはこの場で、変わりますよということを確認していただくと、NGOの中にいろいろな意見があるので、この場で最終確定を行っていただくとありがたいという話です。

◎倭島 特によろしゅうございますか。

○川口室長 はい。

◎倭島 それでは最後の議題に移りたいと思います。「『パシフィック・パートナーシップ』へのNGOの参加について」、防衛省からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○殿岡室長（防衛省国際安全保障政策室） 皆様こんにちは。私は防衛省防衛政策局国際政策課の殿岡と申します。本日は課長の石川がこちらに参る予定でしたけれども、所用がございまして、私が説明させていただきます。よろしく願いいたします。

皆様の貴重な時間をいただけたことを大変ありがたく思います。どうもありがとうございます。それでは早速説明させていただきます。

私からは二つの資料に基づいて説明させていただきます。皆様のお手元でございます、一つは横の紙で「説明資料 パシフィック・パートナーシップ2010への参加（全般概要）」と、縦の「パシフィック・パートナーシップ2010 NGO参加募集要領」、この二つの資料について説明させていただきます。

まずは横のカラフルなほうから説明させていただきます。

この資料はどういうものかという資料の性格でございますが、まずは防衛省の中で、パシフィ

ック・パートナーシップ2010に参加することが意味のあることかどうかという検討をして防衛大臣まで上げて、それから鳩山総理まで説明申し上げてご了解をいただいたということで、政府の中でこういう形で説明させていただいたものでございます。ですので、中身的には防衛省の観点からという部分が非常に強いものであるということは事前に申し上げておきたいと思っております。

これに基づくと、パシフィック・パートナーシップ2010がどういうものかわかると思っておりますので、若干かいつまみながら説明したいと思います。

まず趣旨でございますけれども、昨年11月15日にシンガポールにおいて鳩山総理大臣が表明されたアジア太平洋地域政策の実現に寄与するため、友愛ボートの件でございますが、同地域の諸外国が参加するパシフィック・パートナーシップ2010、これは米軍が主催しておりますが、2007年から開始したものでございますけれども、パシフィック・パートナーシップへ輸送艦及び医官、お医者さんですね、医官等をもって参加し、また、NGOなど民間団体とも協力し、多国間での共同医療支援能力の向上を図るとともに文化交流を行い、アジア太平洋地域の諸外国との関係強化・信頼醸成を目指すという趣旨であるということで、この意義は防衛省にとっても非常に高いと判断させていただきました。

具体的にどういうことかと申しますと、二つの点があることでございます。

一つは関係国家の相互理解及び協力関係を増進し、国際的な安全保障環境を改善するとともに、ここは日米安保体制の強化に資することから、我が国の平和と安全を確保していく上で重要な意義を有するという面がございます。

もう一つは、医療支援などの国際緊急援助活動や民間セクターとの連携にかかる自衛隊の練度・技量の向上を図るとともに、国内における官庁間協力の強化、諸外国の民軍部門との協力強化を図る上でも有意義な機会が確保できるということで、こちらの部分につきまして、防衛省にとっても新たなチャレンジであるということでございます。

最近、災害救援とか、自衛隊もかなり行ってございまして、現地でいろいろな協力が必要であるということで、こういうことが訓練を通じて事前にできれば我々にとっても非常にプラスである、それが全体として、日本あるいは世界の安定にも寄与できるのではないかとということで、非常に意義が高いと考えております。

パシフィック・パートナーシップ2010ですけれども、実際の米軍の行うパートナーシップの期間はもうちょっと長いんですね。5月23日から7月15日の約2カ月としておりますけれども、パシフィック・パートナーシップ2010全体では5月から9月中旬まで実施するものでございます。

具体的にはベトナム、カンボジア、その後、米軍はインドネシアや東ティモールまで行くと考えております。

参加部隊ですけれども、自衛隊としては、海上自衛隊に「おおすみ」型輸送艦がございまして、それを1隻、それに陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊それぞれお医者さんがおります。医官や看護師を混成した医療支援チームを編成しまして、それが約20名から30名程度考えております。全部で180名前後の人員で参加したいと考えております。

具体的な活動内容につきましては、現在のところのこの三つ、医療支援、文化交流、これは乗組員による、例えば柔道とか剣道、行った先の国、例えばベトナムとかカンボジアで皆さんに見ていただくとか、それから人員・物資の輸送を考えております。

これが皆様方にご説明申し上げる初めての機会でございますけれども、外務省さんを通じて協力団体を今、募集しているところでございます。本日中に可能な限り、防衛省のホームページにもこのご案内をアップしたいと考えております。

パシフィック・パートナーシップ自体はアメリカが考えて始めたものでございます。米国側での現時点での構想としましては、米海軍が持っております「マーシー」という病院船がございまして、これは非常に大きな船ですけれども、約7万トンぐらいの船で、手術室が12ぐらいあって、病床数が1,000ぐらいある非常に大きな船でございますが、これが参加して行きますということです。

アメリカ以外、あるいは日本以外にも韓国やタイやマレーシア、当然、カンボジア、ベトナムなど、参加国は約20カ国にのぼると聞いております。民間団体についても、過去の例で、「マーシー」に、海外のNGOの皆様が乗って医療活動を行うという実績もございまして、今のところ約15団体登録していると聞いております。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、右下のほう、防衛省・自衛隊の現時点での構想といいますと、その上に米国の病院船「マーシー」がありますけれども、その右に海自の「おおすみ」型輸送艦、こういう船を持って行きます。具体的な時期は、ことしの5月23日から7月15日までです。訪問国はベトナム、カンボジアで、補給地シンガポールで燃料を積んで日本に戻る予定にしております。

次のページに参ります。

実際の行動予定でございますが、先ほど申し上げたとおり5月23日に出発して7月15日に戻ってくる。ブルーのラインをたどっていくと、まずベトナムに着きます。ベトナムのクイニョンと

いう場所、真ん中辺のところで、そこで米軍の病院船「マーシー」と落ち合う。そこから赤い線を伝って、まずベトナムで11日間活動しまして、それからまた船に乗って、カンボジアのシアヌークビルに立ち寄ります。ここで12日間、それからシンガポールに寄って我々は日本に戻る。「マーシー」は引き続きインドネシア、東ティモールに行つて活動する予定になっております。

3ページ目、大体どんなイメージかと申しますと、我々の輸送艦は結構大きなもので、トラックとか乗せられます。これに乗せて、あるいは医療器材に乗せて、それを岸壁につけて、現地の小学校とかに医療施設を開設して、そこで実際に衛生活動をしたり、あるいは岸壁がないようなところにつきましては、この「おおすみ」型という船はホバークラフトを持っておりまして、それで海岸まで乗り上げて、そこから移動していくことを考えております。他方、文化交流などもやるということです。

最後のページでございますけれども、どういうものを我々は持つていくかということでございまして、左側が船でございます。「おおすみ」型は後ろのほうにホバークラフトを持っておりまして、それがおりて砂浜に向かって前進できるということです。あとは必要に応じまして、現在、現地調査などをしておりますけれども、必要であれば、いろいろなものを乗せたようなトラックを持つて行って現地で使うことも考えております。

これがパシフィック・パートナーシップ2010の概要でございます。それをもとに、パシフィック・パートナーシップ、防衛省・自衛隊だけではなく、ぜひNGOの皆様方にもこれに参加していただいて、一緒に地域、今回はカンボジア、ベトナムですけれども、に行つていろいろな活動ができればということで、ぜひ皆様方に参加していただければということで募集要領をつくらせていただきました。これについて概略説明させていただきます。

まず1ページ目からですけれども、参加スケジュールでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、四角で囲んであるとおり5月23日から7月15日までで、船につきましては現在のところ晴海ふ頭を考えておりますが、変更がございますかもしれませんけれども、晴海ふ頭から出てベトナムのクイニョンで11日間、それからまた船で出てカンボジアのシアヌークビルで12日間、その後シンガポールに寄って東京に戻ってくることを考えております。参加部隊は先ほど申し上げたとおりでございます。

こういう日程で行きますけれども、船ですから非常に時間がかかるということなので、全部船に乗っていただく必要はございません。

どういうことかと申しますと、2.「NGOの募集内容」と書いておりますけれども、約30名程

度ご参加いただければ非常にありがたいと考えております。移動手段につきましては、先ほどから船の移動ばかり説明申し上げましたけれども、活動現地までの移動手段は二つあります。一つは先ほど申し上げた輸送艦に同乗して移動するか、ベトナムあるいはカンボジアあるいは両方まで飛行機で行って、そこで活動することも可能でございます。

次のページでございます。

皆様方にぜひこういうことを実施していただければということで考えましたが、アからカですけれども、医療活動、公衆衛生指導、医療活動につきましては内科とか眼科とか歯科ですね。

「マーシー」は病院船でございますので、手術室が多数あります。そこでは外科手術も行うと聞いております。ですから、お医者様もぜひ参加していただければと考えております。それから公衆衛生指導、それから物資配布ですね、生活関連物資等の配布などが考えられます。それから、この期間に準じた工事、文化交流、それから、我々、防衛というか安全保障を中心に取り組んでいるものでなかなか創造力がわからないものでございますので、その他こういう活動ができるんじゃないかというものがございましたら、ぜひ教えていただきたく思います。

参加にかかる官側負担でございますけれども、若干お金の話でございますけれども、経費は以下のような形で、我々で負担できる部分は負担させていただきたいと考えております。

まず国内移動費については、ご自宅から、船が横づけされている晴海港か、あるいはその近傍の港または、飛行機で行かれる方は、ご自宅から国際空港までの往復旅費、国際線の航空チケットは我々のほうで手配させていただきます。

宿泊とか食費の話もございますけれども、宿泊・食費についてはベトナム、カンボジア、実際に活動する地域においては、ホテルに宿泊される場合は支払います。

そうじゃない場合はどういう場合かという、輸送艦で寝泊まりすることも可能でございます。

以下の場合、自衛隊の宿泊施設、食事の提供は可能ということで、今申し上げたとおり、自衛隊輸送艦で移動する場合、晴海からクイニョンまで行く間、現地で、ホテルシップじゃありませんけれども、自衛隊輸送艦に宿泊する場合、そういうことも可能でございます。

今は人の部分でしたけれども、例えばいろいろな器材とか、あるいは物資を配布する、そういうものでかなり物を運んでほしいという要望があるかと思っておりますけれども、それについてもこういう形で我々できますのでご案内申し上げます。

まず一つは輸送区間で、自衛隊の輸送艦による輸送で、晴海から現地、クイニョンとかシアヌークビルですね、それから晴海港、この間の輸送については我々が実施させていただきます。



ただし、晴海港まで及び現地港からの輸送、クイニョンに着いた、そこからどこかで活動する部分については皆様方に負担をお願いしたいということでございます。どのぐらいの物が運べるかということにつきましては事前に調整させていただければと考えております。

関連施器材等の使用は、自衛隊で持っている器材がいろいろございますけれども、それについて使えるのか使えないのか、貸してほしいとか、そういう話がございましたら、要望に基づいて相談させていただきます。

参加資格でございます。基本的に参加していただくNGOは以下のすべてを満たす必要があるということですが、まず一つは、これは募集要領ですけれども、この後、ぜひ参加したいという団体がいらっしゃいましたら、合意書というのを準備しております、作成中でございますが、これと締結できること、それから次のページでございますけれども、任意団体の期間も含め、団体として2年以上の活動実績があること、(3)(4)(5)(6)とございます。こういうことを満たしていただきたいということでございます。

管理事項でございますけれども、(1)で、パスポートとかビザとか、現地での宿泊確保（輸送艦を宿泊先として利用しない場合）、保険とか通関手続とかテンポラリーライセンスの取得等はNGO、皆様のほうで実施していただければと考えております。ただ、なかなか難しい部分もあるかもしれませんので、別途相談させていただける部分もあるかと思います。

輸送艦で移動される方の出入国審査手続につきましては別途調整させていただきます。船で出入国という形になりますので。

その後の「官側が提供する食事」を消していただきたくて、前の部分と平仄が異なったので、輸送艦内で通信器材の使用、輸送艦内医務室での診療受けはそれぞれ実費を徴収させていただきますということで、船の中でぐあいが悪くなったら医務室で診療させていただきますけれども、それは実費になるということでございます。

船の中にはみどりの電話、テレホンカードとか使えるみどりの電話がございますけれども、NTTですね、これは台湾の手前あたりまではつながるそうですけれども、それ以降はつながらないと聞いております。

注意事項でございますけれども、船は客船とは違う部分がございますので、手すりがない、あるいは急な階段があったりして危険な部分があるので、ぜひご注意願います。服装につきましては特段規則はないんですけれども、長袖のほうが安全かなと考えております。

輸送艦で移動または宿泊のため乗艦する場合、自衛隊の船でございますので指示に従っていただいて、規則がいろいろございますということで、遵守していただければと思います。

それから女性が乗りたいと。もちろんウエルカムでございますけれども、若干古い船であるということと、居住設備・能力に制約があるということで、最大限努力いたしますけれども、100%のプライベートの確保が難しい場合もあることもご承知おきくださいということでございます。

申請に関する書類ということで、先ほど申し上げたようなものについて、後ろのほうにいろいろ申込書がございますけれども、それに従って、必要な書類とともに提出していただきたいと考えております。

実際に自衛隊の船はどんなものなんだ、どんな船に乗っていくんだという部分、あるいはどのぐらいの荷物が運べるんだというのは実際に見ないとわからないということがあるかと思います。それで、輸送艦の研修を我々は企画しております。

3月1日を計画しております。予備日として3月2日、船がその前に到着しなかったりした場合には予備日の3月2日としておりますけれども、午後に考えております。JR横須賀駅改札前まで来ていただければ、我々のほうでバス等準備しておりますので、それでぜひ研修していただければと思います。

それ以外にいろいろな情報、これから必要なものがあるかと思しますので、それはまた別途連絡させていただきたいということです。

書類の提出期限でございますけれども、検討に短すぎるんじゃないかということもございますが、とりあえず3月5日の金曜日（消印有効）までに提出していただければと。ただ、もうちょっと検討させてほしいということがあれば、それは別途応じさせていただきますので、ご連絡いただければと思います。

連絡については、私の隣の油上が担当しておりますので、質問なり何かありましたら、どんどんお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎倭島 ありがとうございます。本件についてご質問、コメント等ございますでしょうか。特によろしゅうございますでしょうか。

○山田参事官 いろいろお考えや、NGOから出すのはいろいろな意味で負担があるかと思っておりますけれども、参加してみたらいいんじゃないかと思っております。

なぜかというところ、おそらくNGOと自衛隊の方々のカルチャーは相当違うと思っております。いろいろな意味でのある種のフリクションもあるかもしれませんが、そういうことによってお互いに非

常に学ぶことが多いのではないかと思いますので、時間的な、あるいは経済的制約という、NGO側の負担もあるかと思いますけれども、参加すれば、防衛省・自衛隊にとっても、NGOの方々にとっても興味深いものになるのではないかと思います。

◎倭島 特にほかにコメント等がなければ、本日の連携推進委員会はこれで終了させていただきます。何かございますか。別件でございますか。

●宮下（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下と申します。

報告事項の1番目のところでお伺いするのを忘れてしまったんですが、ODA予算の件で、NGO連携無償につきましては33.6億プラス、アフガニスタン、パキスタン分とのことですが、JICAの草の根技協とジャパン・プラットフォームでそれぞれどのくらいご教示頂けないでしょうか。

○大金次長（JICA国内事業部） JICAの草の根技術協力も従来は10億円程度だったんですが、22年度、さらに10億円積み増しまして20億円程度という形になります。

○飛林事務官（民間援助連携室） ジャパン・プラットフォームですが、いままで予算の制約がありましたので、NGOの皆さんにはもっと欲しいと言われている中、10億程度しか拠出されていませんでしたが、まずはNGO、ジャパン・プラットフォームとしてどのぐらいの活動を予定しているのかという計画があって、それを踏まえて我々検討しますので、今の段階では幾らということはありません。昨年度は約29億円で10億円だったということでございます。

◎倭島 よろしゅうございますか。ほかに特にご意見、コメント等なければ、本日の会合はこれで終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

●大橋 外務省さんご存じだと思いますが、今回、私どもの世話人の任期が一応終わりますので、再任される方もいらっしゃるし、再任されない方もいらっしゃる形になりますので、もしかしたら世話人としては私ども、今回一応最後という形になって、次のときは新しい、新しくならない、同じ顔ぶれになるかもしれませんがということをご了解くださいませ。よろしくどうぞ。

午後6時25分閉会